

● 専修学校とは

専修学校は1975年(昭和50年)7月の制度制定以来、柔軟な教育制度を生かして、時代の要求に応じた多様な教育を展開し、日本の「職業教育」・「技術教育」を牽引しています。

● 専修学校の3課程

専修学校の大きな特徴の一つは、就学年齢の幅の広さです。専修学校は、入学資格の違いにより次の3つの課程に分かれています。

● 専門学校(専修学校専門課程)

高等学校卒業程度の方を対象としています。この課程があるのが「専門学校」で、専修学校全体の約9割(55万人)の学生が学んでいます。

専門学校は社会生活に即応した、柔軟かつ実用的なカリキュラムにより、より高度な専門的技術・技能の修得を目指します。現在は、高等学校卒業者だけでなく、大学卒業や社会人も学んでおり、我が国の高等教育機関の重要な一翼を担っています。

…「専門士」の称号…

「専門士」は、専門学校での学習成果を適切に評価する公的称号です。平成7年1月より、以下の要件を満たしていると文部科学大臣が認めた専門学校(学科ごとに指定)の修了者に付与されています。

- ① 修業年限が2年以上であること
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること
- ③ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

…「高度専門士」の称号…

「高度専門士」は、専門学校の教育内容の高度化、修業年限の長期化を踏まえ、一定の基準を満たした4年制専門学校修了者を評価する公的称号です。平成17年度から、以下の要件を満たしていると文部科学大臣が認めた専門学校(学科ごとに指定)の修了者に付与されています。

- ① 修業年限が4年以上であること
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること
- ③ 体系的に教育課程が編成されていること
- ④ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

● 高等専修学校(専修学校高等課程)

中学校卒業程度の方を対象としています。この課程があるのが「高等専修学校」で、高等学校と同じ後期中等教育機関として、職業や実生活等に役立つ教育を中心に、多様化する生徒のニーズに対応しています。

高等専修学校は、実務的、実践的な職業教育を展開するとともに、高等教育への進学のための教育課程を編成し、職業教育を通じて高等学校中退者や不登校生の自立支援等も行っています。

● 一般課程

この課程は入学資格や年齢に関係なく、誰でも自由に専門的な知識・技術を学べるところに特色があります。今後の生涯学習社会へ向けて、さらに発展が期待される課程です。

7月11日は「職業教育の日」

全国専修学校各種学校総連合会は、昭和50年7月11日に専修学校制度が制定されたことを記念し、職業教育の重要性を人々が改めて思い起こすことを願い、7月11日を「職業教育の日」と決めました。



■専修学校と他の教育機関との接続

専修学校と他の教育機関は以下のように接続され、卒業後、様々な学校に進学・編入学することができます。

大学院入学資格付与制度 ～4年制専門学校から大学院へ～

平成17年度から、以下の要件を満たしていると認められた4年制専門学校修了者に、大学院入学資格が付与されることとなり、4年制専門学校は制度上、4年制大学と双壁を為す高等教育機関となりました。

- ① 修業年限が4年以上であること
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること
- ③ 体系的に教育課程が編成されていること
- ④ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

大学への編入学制度 ～2年制専門学校から大学へ～

平成11年4月から、以下の要件を満たしていると認められた専門学校の修了者(大学入学資格を有する者に限る)は、大学に編入学できることとなりました。

- ① 修業年限が2年以上であること
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること

大学入学資格付与指定校制度 ～3年制高等専修学校から大学へ～

3年制の高等専修学校のうち、文部科学大臣が以下の要件を満たしていると認め指定した学科を卒業した生徒は、大学入学資格が得られます。これらの学校(学科)を卒業すれば、大学や短期大学への進学に際し、高等学校卒業程度認定試験を受けずにそのまま受験することができます。

- ① 修業年限が3年以上であること
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が2,590時間以上であること 等



※なお、専門学校、大学等への入学にあたっては、各受け入れ教育機関の個別審査により上記以外の者に入学資格が付与される場合があります。

■ 専修学校の現状

専修学校の課程別学校数、在学者数、就職実績は、平成21年度の文部科学省統計で、下の表のとおりとなっています。※以下、データはすべて平成21年度文部科学省学校基本調査(平成21年5月現在)による。

専修学校の課程別学校数・在学者数

	高等専修学校	専門学校	一般課程	計
学校数	494	2,927	196	※ 3,348
在学者数	37,548	552,711	34,616	624,875

※学校数は、各課程を設置する学校の延数である。複数課程を設置する学校があるため、学校数の合計は各課程の学校数の合計にはならない。

専修学校(専門学校)卒業者の就職実績

専修学校は、常に社会や産業界のニーズに対応した教育を展開し、経済の発展と平行して成長してきました。職業教育機関として、即戦力となる人材を輩出してきた実績は、卒業生の高い就職率に結びついています。具体的に専門学校(専門課程)の実績をみてみます。

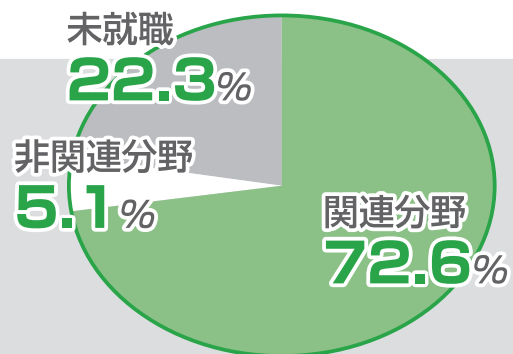
専門学校は例年、80%前後の高い就職率を示しており、以下のグラフのとおり、昨年度も4年制大学、短期大学に比べて、全体で77.7%と高い就職率となっています。さらに、自分の学んだ専門的な学習と関連の深い分野へ多くの就職を果たしています。

専門課程就職率

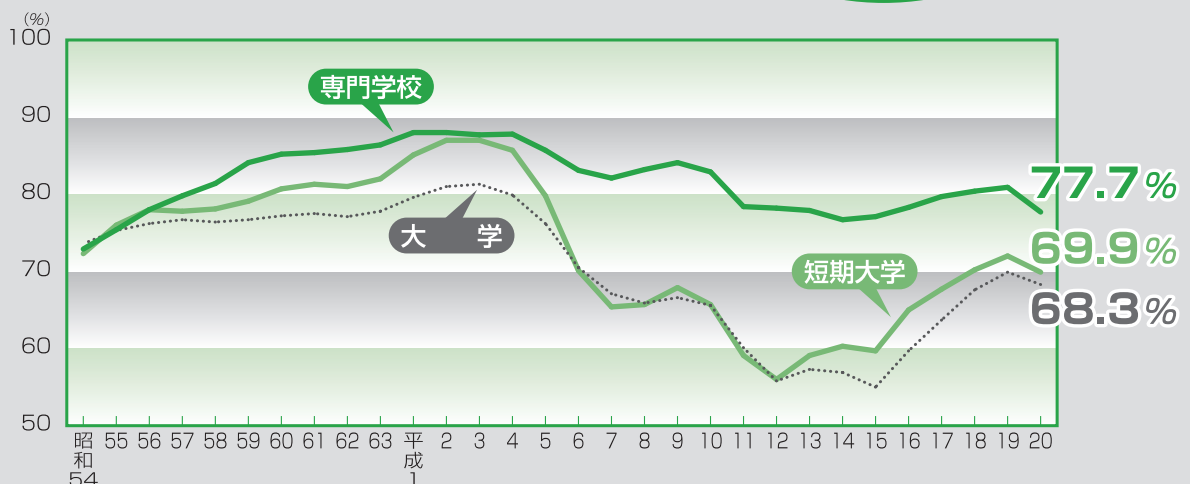
全体の就職率 …… **77.7%**

未就職 …… **22.3%**

※平成21年度「学校基本調査」より(平成20年度実績)



専門学校、大学、短期大学の卒業者に対する就職率の推移



■専修学校の8分野

●産業の根幹を支える

工業分野

学 科 例：情報処理、情報工学、マルチメディア、電気・電子工学、自動車整備、建築、土木・測量など
資格・検定例：電気工事士、自動車整備士、建築士、測量士、情報検定（J検）など
職 業 例：システムエンジニア、ゲームクリエイター、電気工事士、自動車整備士、建築士、インテリアプランナーなど

●将来の農業を担う人材を育成する

農業分野

学 科 例：農業、園芸、畜産、ガーデンビジネス、フラワービジネス、バイオテクノロジー、生命工学技術、動物管理など
資格・検定例：造園施工管理技士、園芸装飾技能士など
職 業 例：ガーデナー、フラワーデザイナー、園芸技術者、科学分析スタッフ、トリマーなど

●生命を支えるスペシャリストを育てる

医療分野

学 科 例：看護、歯科衛生、歯科技工、臨床検査、理学療法、作業療法、言語聴覚、診療放射線、柔道整復、はり・きゅう・あんまマッサージなど
資格・検定例：看護師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、柔道整復師、はり・きゅう師、あんまマッサージ指圧師など
職 業 例：看護師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、柔道整復師、はり・きゅう師、あんまマッサージ指圧師など

●美と食のスペシャリストを育てる

衛生分野

学 科 例：調理、栄養、製菓、製パン、理容、美容、メイク、エステティックなど
資格・検定例：調理師、栄養士、製菓衛生師、理容師、美容師など
職 業 例：調理師、栄養士、食品衛生管理者、パティシエ、ベーカリー、理容師、美容師、メイクアップアーティスト、エステティシャンなど

●人を育み豊かな心でサポートする人材を育てる

教育・社会福祉分野

学 科 例：保育、幼児教育、社会福祉、介護福祉、医療福祉、精神保健福祉など
資格・検定例：保育士、幼稚園教諭、介護福祉士、社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士など
職 業 例：保育士、幼稚園教諭、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、ホームヘルパーなど

●実践に即したビジネスの専門家を育てる

商業実務分野

学 科 例：経理、簿記、会計、経営、ビジネス、秘書、医療事務、観光・ホテル、旅行、ペットビジネスなど
資格・検定例：税理士、公認会計士、中小企業診断士、旅行業務取扱管理者、ビジネス能力検定（B検）、情報検定（J検）、簿記検定など
職 業 例：税理士、公認会計士、秘書、旅行業スタッフ、ホテルスタッフ、添乗員など

●ファッション業界の担い手を育てる

服飾・家政分野

学 科 例：服飾、和裁、ファッションデザイン、スタイリスト、パタンナー、アパレル、ファッションビジネスなど
資格・検定例：洋裁技術検定、パターンメイキング技術検定、ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定など
職 業 例：ファッションデザイナー、パタンナー、スタイリスト、ファッションアドバイザー、マーチャンダイザーなど

●時代を先取りした社会のニーズに即応できる人材を育てる

文化・教養分野

学 科 例：放送芸術、演劇、グラフィックデザイン、ジャーナリスト、英語、通訳、翻訳、公務員、法律行政、社会体育など
資格・検定例：通訳案内業、スポーツプログラマー、レタリング技能検定、カラーコーディネーター検定、ビジネス能力検定（B検）、色彩士検定、実用英語検定
職 業 例：ディレクター、脚本家、カメラマン、通訳、ガイド、フライトアテンダント、国家公務員、地方公務員、司法書士、行政書士

■ 在学中の支援・卒業後の社会的位置付け

奨学金制度

専門学校では、他の教育機関にくらべてカリキュラムがハードなため、一般にアルバイトによる恒常的な学資の確保は難しいといえます。そのため専門学校で学ぶ場合、奨学金制度の意義は大きく、日本学生支援機構をはじめ、各都道府県、市区町村が実施しているもの、各専門学校が独自に行っているものなど、多くの奨学金制度が整備されています。

進学ローン

奨学金とは別に、一時的に低利で学資の融資を受けられる制度に進学ローンがあります。これは、専門学校が独自に無利息で融資する場合と各金融機関が行っている場合とがあります。なかでも、公的機関として日本政策金融公庫が扱っている「国の教育ローン」や独立行政法人雇用・能力開発機構の財形教育融資などは低利であり、多く利用されています。

勤労学生控除

一定の基準を満たした専修学校に在学し、給与所得などの勤労による所得があり、合計所得金額が65万円以下等の条件に当てはまる方は、勤労学生控除を受けることができます。控除額は所得税については27万円、個人住民税については26万円以下となっています。

勤労学生控除を受ける場合には、在学する学校からの証明書の交付が必要となります。

保険制度

安全な学校生活は、学生生徒はもとより、保護者、教職員、学校経営者等の共通の願いです。しかし、専修学校での教育活動の活発化に伴い、万一不幸にして事故が発生した場合の救済保障制度として専修学校各種学校学生生徒災害傷害保険が創設され、学校管理下における学生生徒の事故やインターンシップ活動を広く補償しています。また、平成17年度から専修学校各種学校個人情報漏えい保険も開始され、平成18年度からは学生生徒の24時間365日をカバーする疾病補償型学生新補償制度も運用されています。

専修学校卒業生と初任給

専門学校(2年制)高等専修学校(3年制)の卒業生については、国家公務員の場合、人事院の初任給等に関する基準が適用され、それぞれ短期大学卒、高等学校卒と同等に扱われ、民間においても同様の傾向にあります。また、平成18年度より国家公務員の待遇等に関する取り扱いが変更され、高度専門士及び大学院入学資格が付与される4年制の専門学校卒業生の初任給等について、大学卒と同等に取り扱われることとなりました。

留学生の就労

最先端の技術教育を受けるため、世界各地から来た2万人以上もの留学生が、日本の専門学校で学んでいます。日本政府の奨学金による外国人留学生も年々増加しています。

平成9年7月から、専門士の称号を有する留学生は、専門学校卒業後、日本国内で就労することが認められることとなりました。

資格ガイド

専修学校を卒業することにより取得できる国家資格・受験資格等

1 専修学校を卒業することにより取得

関連分野	資格名	入学資格	修業年限	資格認定者
工業	測量士補	高卒	1年以上	国土交通大臣
衛生	栄養士	高卒	2年以上	都道府県知事
	調理師	中卒	1年以上	
教育・社会福祉	保育士	高卒	2年以上	厚生労働大臣
	幼稚園教諭(2種)	高卒	2年以上	都道府県教育委員会
	介護福祉士	高卒	2年以上	厚生労働大臣

2 専修学校を卒業後一定の実務経験で取得

関連分野	資格名	入学資格	修業年限	実務年数	資格認定者
工業	測量士	高卒	1年以上	2年以上	国土交通大臣
	第2種電気主任技術者	高卒	2年以上	5年以上	経済産業大臣
	第3種電気主任技術者	高卒	2年以上	2年以上	

3 専修学校を卒業と同時に受験資格を取得

関連分野	資格名	入学資格	修業年限	資格認定者
工業	建築士(2級・木造)	高卒	*1 2年以上	都道府県知事
	自動車整備士(3級)	中卒	*2 1年	
	自動車整備士(2級)	高卒	*3 2年以上	
	自動車整備士(1級)	*5 2級取得者	*4 2年以上	国土交通大臣
	航空整備士(2等)	高卒	3年以上	都道府県知事
	消防設備士(甲種)	高卒	2年以上	
	危険物取扱者(甲種)	高卒	*6 2年以上	
准看護師	中卒	2年		
医療	看護師	高卒	3年以上	厚生労働大臣
	歯科衛生士	高卒	*7 3年以上	
	歯科技工士	高卒	2年以上	
	診療放射線技師	高卒	3年以上	
	臨床検査技師	高卒	3年以上	
	臨床工学技士	高卒	3年以上	
	理学療法士	高卒	3年以上	
	作業療法士	高卒	3年以上	
	視能訓練士	高卒	3年以上	
	言語聴覚士	高卒	3年以上	
	保健師・助産師	看護師免許を有する者、若しくは看護師受験資格を有する者	6ヵ月以上	
	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師	*8 高卒	3年以上	
	柔道整復師	高卒	3年以上	
	義肢装具士	高卒	3年以上	
救急救命士	高卒	2年以上		
衛生	製菓衛生師	中卒	1年以上	
	理容師	*9 高卒	2年	
商業	社会保険労務士	高卒	*10 2年以上	厚生労働大臣
	税理士	高卒	*11 2年以上	国税審議会会長
文化・教養	学芸員	高卒	*12 4年以上	文部科学大臣

*1 一部実務経験が必要な場合があります。

*2・3・4 卒業後2年間は実技試験免除。

*5 修業年限4年の場合、高卒も可。

*6 修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上の専門課程修了者で化学に関する学科又は課程を修了した者、又は、化学に関する授業科目を15単位以上修得した者

*7 平成17年に指定規則が改正され、平成22年までに全ての養成施設が3年以上の学校になる。

*8 視覚障害者は中卒コースあり。修業年限はそれぞれ異なる。

*9 厚生労働省令の要件に該当する中卒者は入学可。

*10 修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上の専門課程修了者。但し、平成22年度より受験資格が拡大され、新たに定められた要件(厚生労働大臣が認めた学校等を卒業、又は厚生労働大臣が認めた国家試験を合格)を満たした者も受験資格が得られる。

*11 修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上の専門課程修了者で法律または経済学に関する科目を1科目以上履修した者。

*12 修業年限4年以上、総授業時数3,400時間以上の専門課程修了者

※ 数多くの国家試験・検定等の中から、専修学校への進学を考える際の参考となるように、一例として編集したものです。

4 専修学校卒業後一定の実務経験で受験資格を取得

関連分野	資格名	入学資格	修業年限	実務年数	資格認定者
工業	2級土木施工管理技士	高卒	2年以上	2年以上	国土交通大臣
	1級土木施工管理技士	高卒	2年以上	5年以上	
	2級建築施工管理技士	高卒	2年以上	3年以上	
	1級建築施工管理技士	高卒	2年以上	2級取得後5年以上	
	1級建築士	高卒	2年以上	修業年限により異なる	
農業	2級造園施工管理技士	高卒	2年以上	2年以上	国土交通大臣
衛生	管理栄養士	高卒	2年	3年	厚生労働大臣
			3年	2年	
			※1 4年	1年	
教育・社会福祉	精神保健福祉士	高卒	※2 2年以上	修業年限により異なる	厚生労働大臣
	社会福祉士	高卒	※2 2年以上	修業年限により異なる	

※1 管理栄養士養成施設(4年)の場合、卒業後受験資格を取得
 ※2 修業年限4年で、一定の要件を満たした専門課程修了者は、卒業後受験資格を取得

5 専修学校卒業により試験の一部が免除

関連分野	資格名	免除される試験	資格認定者
工業	第2種電気工事士	※1 筆記試験	経済産業大臣
	土地家屋調査士	測量士補資格所持者は一部試験が免除	法務大臣
	陸上無線技術士	一部試験科目が免除	総務大臣
	総合無線通信士	一部試験科目が免除	
	工事担当者	一部試験科目が免除	

※1 経済産業省令で定めた電気工学の課程を修了した者。

専修学校において受験のための教育がなされている国家資格・検定等

分野	資格・検定名	資格認定者
工業	環境計量士	経済産業大臣
	ガス主任技術者	
	情報処理技術者	
	技能士(機械加工・写真等136職種)	厚生労働大臣
	毒物劇物取扱責任者	
	土木施工技術者	(財)全国建設研修センター
	インテリアプランナー	(財)建築技術教育普及センター
	インテリアコーディネーター	(社)インテリア産業協会
	情報検定(J検)	(財)専修学校教育振興会
	CAD利用技術者試験	JPSA
	CGクリエイター・エンジニア検定	(財)画像情報教育振興協会
	画像処理エンジニア検定	
	マルチメディア検定	
福祉住環境コーディネーター検定	東京商工会議所	
農業	フラワーデザイナー	(社)日本フラワーデザイナー協会
教育・社会福祉	健康運動実践指導者	(財)健康・体力づくり事業財団
	健康運動指導士	
商業実務	公認会計士	公認会計士・監査審査会会長
	司法書士	法務大臣
	中小企業診断士	経済産業大臣
	行政書士	総務大臣
	弁理士	特許庁長官
	通関士	財務大臣

分野	資格・検定名	資格認定者
商業実務	ファイナンシャル・プランナー	日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
	秘書検定	(財)実務技能検定協会
	社会常識能力検定試験	(社)全国経理教育協会
	簿記検定試験	日本商工会議所
	簿記能力検定試験	(社)全国経理教育協会
	医療秘書技能検定試験	医療秘書教育全国協議会
	ビジネス能力検定(B検)	(財)専修学校教育振興会
	観光英語検定	
	実用英語技能検定	(財)日本英語検定協会
	総合旅行業務取扱管理者試験	国土交通大臣
	国内旅行業務取扱管理者試験	
	販売士検定試験	日本商工会議所
	不動産鑑定士	国土交通大臣
	宅地建物取引主任者試験	都道府県知事
	服飾・家政	ファッション販売能力検定
ファッションビジネス能力検定		
パターンメイキング技術検定		
文化・教養	通訳案内士	国土交通大臣
	トレーニング指導士	(財)日本体育施設協会
	スポーツプログラマー	
	トレース技能検定	(財)実務技能検定協会
	レタリング技能検定	
	カラーコーディネーター検定	東京商工会議所
	色彩士検定	特定非営利活動法人全国美術デザイン専門学校教育振興会

財団法人専修学校教育振興会について

▶ 設 立

「財団法人専修学校教育振興会」は、「全国専修学校各種学校総連合会」(略称:全専各連)の寄附等を受け、昭和53年6月15日、文部大臣の設立認可を得た財団法人です。

▶ 目 的

専修学校等の教職員の資質向上を図るとともに、その教育及び経営に関する調査研究を行い、専修学校等における教育の発展に寄与することを目的としています。

▶ 事 業 内 容

教育内容の充実はもとより、豊かな学校生活の保障、教員資質の維持向上、学校経営の安定、社会情勢の的確な把握にもとづく諸施策の研究・推進、社会全般への広報活動等、個々の学校ではなしえない全国的規模の活動を推進しています。

教員研修・研究事業 ● 教員資質向上のための、専修学校教員研修・研究事業を実施

※教員研修、研究事業の多くは、文部科学省の国庫補助を得て実施

教員認定事業 ● 教員資質の維持向上のため、教員認定事業の実施

検定事業 ● 情報検定(J検)の実施

● ビジネス能力検定(B検)の実施

● ジュニアB検の実施

専修学校に関する調査・研究活動 ● 専修学校の実態の調査・分析

教育研究誌の刊行 ● 教育研究誌「専修教育」(毎年1回)の刊行

研修テキストの刊行 ● 各種研修会で使用するテキストの編集刊行

全国専修学校総覧の刊行 ● 全国の専修学校を網羅した進学指導資料「全国専修学校総覧」

(毎年1回)の刊行

各種保険事業 ● 学生生徒災害傷害保険制度の運用

● インターンシップ活動賠償責任保険制度の運用

● 学校賠償責任保険制度の運用

● 医療分野学生生徒賠償責任保険制度の運用

● 個人情報漏えい保険制度の運用

● 疾病補償型学生新補償制度の運用

そ の 他 ● 教職員・学生生徒表彰

● 学生・生徒手帳の発行

● キャンパスライフ安心サポートの推奨

全国専修学校各種学校総連合会について

▶ 設 立

全国専修学校各種学校総連合会(略称:全専各連)は、全国の各種学校団体を統一した「全国各種学校総連合会」(昭和33年5月28日設立)を前身とする団体で、昭和50年7月の学校教育法の一部改正により「専修学校設置基準」が施行されたことを受けて、昭和51年6月28日に現名称に改称しました。

▶ 目 的

全専各連は、専修学校・各種学校の学校運営の諸条件を整備し、教育の向上や振興を図ることを目的としています。この目的を達成するため、専修学校・各種学校の地位向上や職業教育の充実等に資する活動を行っています。

▶ 組織・会員

全専各連は、専修学校・各種学校をもって組織される都道府県協会等により構成され、協会会員の専修学校・各種学校が全専各連の会員校となっています。

▶ 事 業 内 容

● 専修学校・各種学校の制度、職業教育の推進にかかる広報や啓発活動

● 専修学校・各種学校教育の振興方策の検討、国や関係団体等との折衝

● 国の教育、能力開発及び人材育成にかかる施策についての折衝や協力

● 制度及び財政支援をはじめとする様々な格差の是正 など

財団法人専修学校教育振興会 / 全国専修学校各種学校総連合会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館11F TEL. 03 (3230) 4814 (代) / FAX. 03 (3230) 2688

URL <http://www.sgec.or.jp/> URL <http://www.zensenkaku.gr.jp/>